

2017年11月20日

チーム代表者 各位

(一社)京都府サッカー協会
京都フットボール連盟

<施設管理側からの再徹底のお願い>

グラウンド使用上の注意事項

昨今グラウンド管理者より注意勧告を受けることが多々あり、その対処に追われています。公共施設を使われている各自が社会人サッカーマンとして施設側に迷惑をかけないように試合チーム全員で準備し、後片付けすることを徹底して頂きたいようお願い申し上げます。

記

【主な業務と注意点】

1	試合前 グラウンドに着いたら 第1試合のチームは施設管理事務所へ挨拶に行き、諸注意事項等の確認をする。 その後、試合用具類を借用する。設営準備が終了したら借用したものは返却する。 (ラインカーを除き、借りた用具は必ず借りた人が返却すること)
2	試合中 の諸注意 ライン補修は次試合の両チームで行う。 主審はキックオフ時間厳守でかつ絶対終了時間を守る事。 試合後、ゴミ類は各自、必ず持ち帰ること。
3	試合後 最終試合両チームは片付け、ゴミ拾い 試合後何をどう片付けるかを前もって確認しておくこと。 試合後、会場全体のゴミを拾い、各自持ち帰る事。 最後に管理者に終了の報告と挨拶を行う。
4	喫煙 施設内は禁煙です。 指定場所以外では絶対に吸わないこと。 吸殻は捨てないこと。

* 詳細は各グラウンド別の「使用上の注意事項」を確認して下さい。

以上